

一般財団法人 日本国際協力システム

ジックス

JICS NGO 支援事業のご案内

◆◆JICS は調達専門機関◆◆

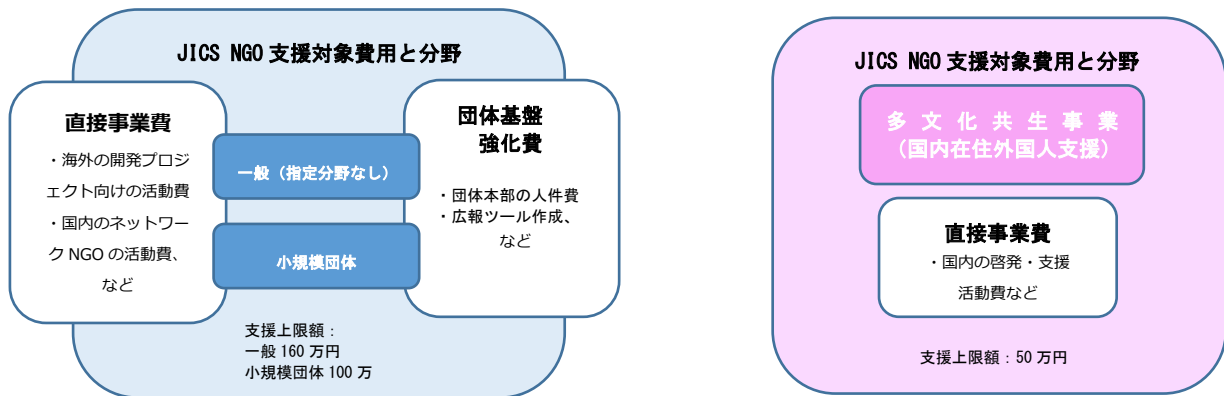
JICS は、主に、ODA の無償資金協力事業において、プロジェクトに必要な資機材や役務の調達、施設建設案件の実施監理、資金管理を行っています。

◆◆JICS NGO 支援事業の特徴◆◆

国際協力の場で活躍する中小規模の NGO・NPO の発展のため、1 団体あたり 100 万円または 160 万円を上限として毎年 7~10 団体程度の活動事業に対して資金支援を行っています。

実績：1999 年からの累計支援総額 2.4 億円

<JICS NGO 支援事業の枠組み>



- ・本事業は 2012 年以後、当財団の公益目的支出計画における実施事業です。
- ・多文化共生事業 (国内在住外国人支援) は、主に開発途上国または紛争地域を出自とする日本在住の外国人及びその家族に対する人権保障、生活安全、労働環境、教育、災害、医療・保健サービス等の支援を行う事業が対象になります。

◆◆支援の対象団体は?◆◆

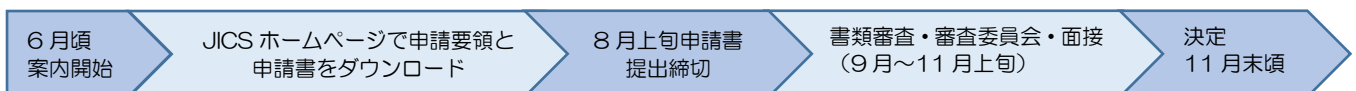
支援対象団体の主な資格要件は次のとおりです。

- (1) 主たる事業として開発途上国における開発協力援助活動を行っていること、または日本国内において NGO・NPO の活動促進・発展、もしくは開発途上国問題、難民問題、平和構築問題に対する啓発活動を行っていること
- (2) 団体発足後 3 年以上 (多文化共生事業 (国内在住外国人支援) は、2 年以上) の活動実績を有し、主たる事務所を日本に置いていること
- (3) 過去 2 年間の年間事業規模の平均が 6000 万円未満、小規模団体枠は 1000 万円未満であること (多文化共生事業 (国内在住外国人支援) 枠は、過去 1 年度の年間事業規模が 1000 万円未満であること)
- (4) 定款や規程に基づいた組織運営、事業計画・予算の策定、適切な会計処理、Web サイト等での外部報告が適切になされていること、等

◆◆応募 (申請) と選考方法は?◆◆

書類選考と面接です。外部専門家も含めた審査委員会を開催して支援団体を決定します。

(多文化共生事業 (国内在住外国人支援) は、書類選考のみ)



<お問い合わせ窓口>

一般財団法人 日本国際協力システム (JICS)
JICS NGO 支援係
TEL : 03-6630-7869 FAX : 03-3534-6811

詳細は JICS ホームページでご確認ください。

<https://www.jics.or.jp/jigyoku/ngo/index.html>

